

発 運 協 第 3 号  
平成26年10月30日

倉吉市長 石 田 耕太郎 様

倉吉市国民健康保険運営協議会  
会 長 岡 野 勝 義

倉吉市国民健康保険料率の検討について（答申）

平成26年8月21日付発医第796号で諮問のありましたこのことについて、次のとおり答申します。

#### 記

本協議会は、倉吉市長から諮問を受けた倉吉市国民健康保険料率の検討について、2回の会議を開催して慎重に審議を行った。

まず、平成27年度から平成29年度までの3か年の国保財政見通しにおいて、現行の国保料率では財源不足が見込まれることや、今後予定されている国保運営の都道府県化等を含む国保制度改革の状況等について、担当課から説明を受けた。

そのうえで、国保運営協議会における審議の中では、

- 現時点では国保財政調整基金を十分に保有しており、財政見通しで見込まれる財源不足額は、基金からの繰り入れで対応が可能な範囲である。
- 国保の収支不足は保険料で賄うことが原則であるが、消費税率の引き上げ等、市民の財政的な負担が増す中、現段階で国民健康保険料率を引き上げることは好ましくない。
- 国保運営の都道府県化や消費税増税分を活用した国保への財政支援拡充の方針が示されているが、具体的内容が未だ明確にされておらず、国の方針が具体的に示された時点で改めて見直しを検討すべきである。

などの意見が出された。

これらの審議結果を踏まえ、本協議会として次のとおり答申する。

#### 1 答 申

当面、国民健康保険料率を据え置き、国の国民健康保険制度改革の方針が明確に示された後、改めて見直すこととされたい。

なお、引き続き市民の健康づくりに力を入れ、健康寿命の延伸及び医療費の削減による国保財政の健全化の取り組みに一層努力されることを強く望むものである。